

2019年9月3日

関係各位

マネックス証券株式会社

PTS（私設取引システム）信用取引を2020年4月から提供開始

～制度信用取引と一般信用取引でもSOR注文が可能に～

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：清明祐子、以下「マネックス証券」）は、2020年4月（予定）に、PTS（私設取引システム）における信用取引の提供を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

■背景

マネックス証券では、2019年6月から、国内株式現物取引において、東京証券取引所、SBI ジャパンネクスト証券株式会社が運営する「ジャパンネクストPTS」、ダークプール^(※1)の3市場を自動比較し、もっとも有利な条件での約定が見込まれる執行先を判定して発注するSOR（スマート・オーダー・ルーティング）注文サービスの提供を開始しています。

このサービスの提供により、SOR注文サービスを利用し東証以外で約定した取引の90.4%^(※2)のお取引において、価格改善効果を実現いたしました。

今般、PTSにおける信用取引が解禁されたことを受け、マネックス証券では、制度信用取引および一般信用取引でのPTS取引の対応を進めます。これにより、信用取引でも東京証券取引所と「ジャパンネクストPTS」を比較したSOR注文サービスを利用できるようになり、現物取引と同様に価格改善を実現し、より良い国内株式投資環境が整います。

■信用取引のSOR注文イメージ



■近年の信用取引の対応

| | |
|-------------|-------------------------|
| 2017年11月 | 信用取引における取引毎手数料の大幅引き下げ |
| 2019年3月 | 一般信用取引における「売建取引」の取扱い開始 |
| 2019年8月 | 一般信用取引の貸株料を年率1.10%へ引き下げ |
| 2020年4月（予定） | PTSにおける信用取引の提供を開始 |

詳細はマネックス証券ウェブサイト (https://info.monex.co.jp/news/2019/20190904_01.html)
をご覧ください。

今後もマネックス証券は、2018年11月にマネックスグループが発表したブランドステートメント「[For Creative Minds](#)」に掲げる、従来の枠組みを超えた新しい発想や視点に基づき、創造性を携えて、新しい「お金の未来」を常に提案してまいります。

※1 証券会社がおお客様の注文を機関投資家等の注文とシステムで付け合わせ、対当する有利な注文があれば東京証券取引所の取引所立会市場（ToSTNeT 市場）で約定させるシステムです。システム上の注文情報が外部に公表されていないため、一般にダークプールと呼ばれます。なお、信用取引においては、ダークプールでの約定を行いません。

ダークプールへは信用取引口座（スタート信用口座を含む）または先物・オプション取引口座（オプション買建専用口座を含む）を開設されているお客様の株式現物注文のみ取次ぎいたします。

※2 2019年6月18日～2019年7月31日の期間でSOR注文サービスを利用し、評価対象となった取引のうち、価格改善効果を得た取引件数の比率。ダークプールでの約定を含む。価格改善の判定は当社の定義に基づいて第3者機関が集計。

以 上

【手数料等およびリスクについて】

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所CFD（くりっく株365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会